# じん肺法の抜本改正

## ═ 三池じん肺会、定期総会で確認 ═

## 相次ぐ悲惨な死亡

### 切実な補償の増額要求

三池じん肺会は、去月二十八日三川指導部で定期総会を開き、「じん肺法の抜本的改正」などの実現をめざす四十九年度の活動方針を確立した。

じん肺が、国から職業病と認められ、不満足ながらもひとまず保障を受けることになってからまだ長くはないが、じん肺患者はその後もひきつづいて発生し、じん肺法の抜本改正が切実な要求となってきている。

この機運は、全国的な労働災害・職業病・公害などの反対闘争、その保障を求める裁判闘争の広がりとうちつづく勝利となっている情勢を背景としてもりあがってきたもので、改めてじん肺の問題も注目されてきたのである。

このじん肺が、患者たちをとりわけ悲惨な死に追いこんでいるさまは、すでに本紙にも数回にわたって伝えた。ことしだけで、梅崎竹雄さん、平島昌雄さん、西村兼則さんの三人（三池じん肺会員だけ）が早くも世を去った。いずれも、目を覆うばかりの死にぎわでじん肺患者として避けることのできない悶死だった。（聞くところによれば、不知火けい肺会でも、今年だけで六人の死者を出している）

これらのことを思えば、三池じん肺会の責任は重大だといわなければならない。

#### 活動方針の骨子

さて確立した四十九年度の活動方針の骨子は、ほぼ次の通りである。

一、じん肺法の抜本的改正
補償の大幅増額を中心に、労働災害・職業病の対策を実現させる。

二、患者と遺族の交流
問題点を集約し、活動する。

三、対自治体要求
県、及び市に対し助成金の増額を要求する。

四、企業に対する要求
解雇制限、前収補償、患者及び遺族への見舞金支給、会社の責任で死亡者の供養など要求。

五、共同体制を強化する
じん肺組織の拡大と、地方未組織患者への働きかけ、また被災者協議会との共闘を強める。

定期総会はまた、新年度の会運営に当たる役員に、次の人びとを選出した。（敬称略）

会長＝向井芳夫、副会長＝井上忠光、同＝古川政則、事務局長＝山根重人、会計＝橋本賢人

三池じん肺会の活動がますます発展してゆくことを、心から祈っておく。

第24回大牟田地評大会

## 働けどはたらけど食えぬ炭鉱賃金

秋とともに猛烈な諸物価の値上がり。炭鉱労働者の泣く季節がやってきた。

職場から、家庭から、生活苦をうったえる声がしきり。「とにかく秋の闘いに、われわれこそまっ先に立って、全国のなかまとともに団結し、暮らしを守るために闘わなければ…」との気組みが強まってきた。

――千四百円の賃金展開が、勤続十五年、年令三十五歳で千三百七円になっているが、あとの九十三円はどこへ消えてしまったのだろう。歩増しカードを見ても、職種給が一円、二円と切りとられている。汗水たらし、まじめに一日働いているのになぜだろう。働けどはたらけど食えぬ炭鉱賃金。みんなで抗議しよう――と職場。

## 新年度の運動方針を確立

## 拡大しよう住民闘争

### 最賃闘争も抜本的に強化

大地評大会

大牟田地評は、十三日"第二十四回定期大会"を開催、「大地評二十五年の歴史の上に立って国民春闘の継承と定着発展を期し、とりわけ最低賃金闘争の抜本的強化を中心に、幅広い住民共闘の拡大発展を追及」する、一九七五年度の運動方針を確立、全力をあげて闘うことを誓った。

運動方針も述べているように、大牟田地区の情勢は――

①とくに筑後地区自治労の賃金闘争にみられるように、体制側の住民せん動による強烈な反動化は自治体の合理化を露骨に示し、来年の地方選挙、あるいは予測される衆議院の解散へのおもわくもふくめ、住民福祉のきりすて攻撃が開始されている。

②大牟田市の財政危機が叫ばれ四十九年度未推定十七億円の赤字も予想されている。したがって再建団体の指定を受け、「総市民総窮乏」体制を押しつける動きがおもて立ってきている。

これは水道料金や諸手続の手数料値上げが目前の事実となっており、市民への攻撃は必至と見られる。

これは田中内閣のインフレ政策に原因があるとの認識をもち、反動地方自治体に対する、全市民・地方住民の闘いとして発展させて行くことをせまられている。

したがって運動方針は、その骨子で次のように闘いの方向を明らかにしている。

(1)七五国民春闘とともに最低賃金闘争を強化する。
(2)地方自治を確立し、市民生活防衛の闘いを強める。
(3)統一地方選挙闘争を進める。
(4)指導体制の改善をはかる。
(5)労働者福祉闘争を強める。
(6)日米安保体制を基礎とする反動に対決し、反戦平和の闘いを強める。
(7)公害追放と、労災・職業病撲滅のために闘う。
(8)文化・体育活動を拡充する。
(9)以上のため、絶対必要な財政の確立。

いよいよ地方自治体の破壊、住民への攻撃が急激に強まるとき、大地評の任務はいよいよ重くなってきた。

#### 大地評新役員

会長　長谷川為美　市職　再
副会長　城之内義観　福教　新
〃　飯尾　芳久　自由　再
〃　猿渡　一徳　一般　〃
事務局長　大橋　武彦　三池　新
執行委員　平島　恒雄　三化　再
ほか十四人（うち三池から山下開）
会計監査　宮内　堅至　福教　新
〃　松永　浩　労金　再
（以上、いずれも敬称略）

### 豆情報

日本の真実はアメリカで明らかにされるのか。ラロック証言とコーエン教授の講演。

×

「核の寄港」と「歴代首相の韓国からのリベート」やっぱり。

# よそごとではない

## 日韓問題を考える

藤島宇内

椎名特使を"韓国"に行かせたのは、一つには日本財界の要求であったといわれる。

七三年十二月現在、"韓国"に進出している日本企業は、六百九十五社で、日本の主要企業のほとんどが"韓国"に工場をもっている。"韓国"は日本独占の"下請工場"だといわれる。

#### 財界のテコ入れ

ひところ日本の三分の一～五分の一といわれた"韓国"労働者の賃金は、いまや九分の一～十分の一であり、国家保衛法によって外国企業では団体交渉権は禁止され転職の自由もなく事実上の強制労働が一般化しているのが実情である。公害対策もいっさい不用という。日本の進出企業にとっては、"韓国"は、田中首相が国会答弁で述べたように、「自由と民主主義」の体制である。

ところが、昨年来の石油ショックで、"韓国"は日本より深刻な不況に見舞われ、首切り、工場閉鎖、操短が吹き荒れ、失業者は町にあふれ、先に報道された現代造船の"反乱"（日本人の技師が日本に逃げ帰ってきた）のように、あちこちで争議が発生している。

こうした事態に対し、日本財界は日本政府による財政テコ入れ（借款供与＝それは日本国民の税金である）を強く要求、椎名訪"韓"をすすめたとみられるのである。

それだけではない。朴ファッショ体制を支えるためには、"韓国"に民主主義があってはまずいだろうし、朴独裁を批判し民主主義を主張する朝鮮人が、日本にいても望ましくないのである。ところが、日本には日本人だけでなく在日外国人の基本的人権をも保障した現行憲法があり、これを日本政府が公然と破ることはできない。

そこで、KCIA（"韓国"中央情報部）を日本に導入し、憲法体制を破壊させる。それが一つには金大中氏ら致事件だ。日本政府はそれを"黙認"した。

#### 日本の姿を暗示

椎名訪"韓"によって約束した在日の朝鮮総連弾圧は、まさにこの上にのった日本の憲法体制への挑戦である。これは、もう日本自身、日本国民自身にふりかかった問題である。

この動きは、いま自民党が自民党単独支配の危機打開策として打ち出している小選挙区比例代表制や刑法全面改悪などとともに、日本のファッショ化を促進する"起爆剤"、あるいは"導入口"になる恐れがある。

考えてみれば、いま自民党が強行しようとしている小選挙区比例代表制は、"韓国"ですでに実施されているものだし、刑法全面改悪にしても、「改正」案の土台となったのは、昭和十五年、日本のファシズム時代に作られた「刑法改正仮案」で、"韓国"の刑法はこれをもとにつくられたものである。つまり、"韓国"の現行刑法は、いま政府が準備しているものと違わないのである。

とすれば、いま"韓国"で民主主義がまっ殺され、労働者の権利が圧殺されている暗黒の姿は、近い将来の日本の姿であり、日本の労働者にとって決してよそごとではないのである。この点を自覚し広く国際的視野をもって闘うことが、いま日本の労働運動に求められている。労働者階級を中心に、幅広い統一戦線で闘うこと、それなしに支配層の同盟による攻勢、ファッショ化を阻止できないと思うのである。（ふじしま・うだい＝朝鮮問題研究家）【連合】

### 組合文化行事にひとこと

上条恒彦・倍賞千恵子を招いて開催した"三池労組文化行事"は豊富な話題を集めて終ったが、四山指導部職場四分会新聞"あしおと"は、痛いひとことを提供した。

×

待ちに待った楽しい文化行事。暑い日照りの下に二列に並び、二時間も待った。

ふと前を見たら横から「やあ、きていたですね」と言葉をかけながら、列に割りこむ人が多かった。

真面目に並んでいた人は、本当にバカを見た。これでも三池の主婦かと思えば腹が立った。

前に並んでいた子どもが、後ろのお父さんを見つけ「ここにとんね」と何ども声をかけたが、そのお父さんは「うんうん」と返事だけで、整然と後ろに並んでいた。こんな姿で並んでほしかった。